

2024 年度事業報告書〈抜粋版〉

1. 法人の概要

(1) 建学の精神を踏まえて

本学の基本理念は、創設者である津田梅子の建学の理念である、「自由で自立した個人としての女性、すなわち自分自身で考え、行動する力を備えた女性の社会参画を促す高等教育を今後とも展開し、これまでに築かれた本学の特色ある歴史と伝統を基盤に、先進的な女性の育成を通して社会的な使命を果たしていくこと」にある。大学開設以来、キリスト教精神に則り、女性に幅広い教養と高度な専門的学術を教授し、国際的視野を備え、さまざまな地球的課題に対してイニシアティブを発揮し、地域社会と国際社会の双方に貢献できるオールラウンドな女性を育成し、社会に送り出している。この目的を達成するために、本学は、高度な英語力を含む言葉の力の習得、リベラル・アーツ教育としての教養および専門の学術の探求、現代社会が抱える諸問題に対する総合的な課題解決力の獲得を目指し、少人数教育を重視した学位プログラムを提供している。

この基本理念は、創立者津田梅子が 1900 年 9 月 14 日、「女子英学塾」の開校式で創立者が挙げた①教育には何よりも優れた教員と意欲ある学生の存在が要となること、②学生の個性に則った教育を行うため少人数の教育を重視すること、③英語教員の養成を行い、女性に高度な職業人となる機会を提供すること、④高い専門性を修得させるとともに、広い教養を身につけ「オールラウンドな女性」を育成すること、の 4 点を受け継ぎ、社会情勢や需要に鑑み、発展させたものとなっている。

これを現代の大学教育の枠組みで実施するために、学校法人津田塾大学寄附行為において、「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、キリスト教精神に基づく女子の大学を設置することを目的とする」と規定し、津田塾大学学則には、「この大学は女子に広く高度な教養を授けるとともに、専門の学術を教授研究し、キリスト教精神により、堅実円満にして自発的かつ奉仕的な人物を養成することを目的とする」、津田塾大学大学院学則には「津田塾大学大学院はキリスト教精神に基づく学部の教育の基礎の上に、専門の学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする」と規定している。これらの諸規則において、大学の理念・目的を適切に設定し、この基本理念、教育理念は、124 年という長きに亘り本学のバックボーンとなってきた。2017 年に中長期ビジョン Tsuda Vision 2030 を策定し、それを着実に実現するために、2019 年度に第 1 期中期計画(2020 年度ー2023 年度)を立案・実行し、2024 年度からは、第 1 期中期計画の

成果と課題に基づき、第2期中期計画(2024年度-2027年度)を立案し、中期計画に則って年度毎に事業計画を立て、各事業を実施してきた。改正された私立学校法・寄附行為に則り、本法人のガバナンス機能の強化に取り組みつつ、教育研究の成果の向上と強固な経営基盤の確立に繋がるよう、重点事業、各経常事業に取り組んできた。

グローバル化の進展、生成AIの急速な普及等により学びを取り巻く環境は大きく変化し、少子化が加速し、大学間競争が激化しつつある状況にあるが、本学は建学の精神を基盤にして、迅速に改革を押し進め、他大学にはない個性と特色を打ち出していく。

学校法人津田塾大学寄附行為（抜粋）

第3条 この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、キリスト教精神に基づく女子の大学を設置することを目的とする。

津田塾大学学則（抜粋）

第1条 この大学は女子に広く高度な教養を授けるとともに、専門の学術を教授研究し、キリスト教精神により、堅実円満にして自発的かつ奉仕的な人物を養成することを目的とする。

第2条 本学に学芸学部および総合政策学部を置く。

2 学芸学部は英語英文学科、国際関係学科、多文化・国際協力学科、数学科および情報科学科を置く。

3 総合政策学部は総合政策学科を置く。

第3条 学芸学部英語英文学科は、言語や文化を総合的な視点でとらえ、英語を通じて異なる文化的背景を探究する考察力と人間を洞察する力量を培い、高度な英語力を基盤とした専門的学識と広い視野をかね備えた、国際社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

2 学芸学部国際関係学科は、政治・法、経済、文化、社会、地域などの多様な視点から、英語と第二外国語を基盤として、現代世界の諸問題を国際的かつ学際的に考察し、広い視野と独自の洞察力をもって国際社会で活躍できる人材の育成を目的とする。

3 学芸学部多文化・国際協力学科は、社会構造や文化の違いが引き起こしている問題、国際協力・国際援助が抱える問題に向き合い、より良い「共生型」社会の実現に向けての新しいアプローチを提案でき、国内外問わず「今ある状況」をよりよくするためにはどうすれば良いのか、それぞれの場で変革を担う人材の育成を目的とする。

4 学芸学部数学科は、数学の学習・研究を通じ、高度な分析力や論理的思考力および問題解決能力を養成するとともに、情報処理技術を身につけ、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

5 学芸学部情報科学科は、情報科学の専門知識とコミュニケーション能力を身

につけ、最新のコンピュータや通信技術を駆使して、IT関連のさまざまな問題を創造的に解決できる情報科学のプロフェッショナルとして、国際社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

6 総合政策学部総合政策学科は、社会の諸相を的確に把握する認識力と分析力、英語を用いた高度なコミュニケーション能力を養い、現代社会が直面する諸課題の解決を通じて新しい社会の仕組みを作り出すことのできるリーダーシップを備えた、国際社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

津田塾大学大学院学則（抜粋）

第1条 津田塾大学大学院（以下「本大学院」という。）はキリスト教精神に基づく学部の教育の基礎の上に、専門の学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

（研究科の目的）

第2条 文学研究科は、英米文学、英米文化、英語学、コミュニケーション、英語教育などについての専門の学術理論および応用を教授研究すると同時に、英語力にも優れた人材を育成し、社会に貢献することを目的とする。

2 理学研究科は、数学あるいは情報科学を通じて学生の「自ら考える能力」を高め社会で活躍できる有用な人材を育むことを目的とする。

3 国際関係学研究科は、現代世界の諸問題を地域や具体的事象に即して、学術的に解明できる専門家の育成を目的とする。

(2) 学校法人の沿革

1948（昭和 23）年 3 月 25 日 「津田塾大学」設置

1951（昭和 26）年 2 月 26 日 学校法人津田塾大学設立認可

(3) 設置学科・研究科等

設置年月	設置学科・研究科等
1948（昭和 23）年 4 月	英文学部設置
1949（昭和 24）年 4 月	数学科増設。英文学科、数学科を持つ学芸学部となる
1963（昭和 38）年 4 月	文学研究科（修士課程）英文学専攻
1963（昭和 38）年 4 月	理学研究科（修士課程）数学専攻
1965（昭和 40）年 4 月	文学研究科（後期博士課程）英文学専攻
1969（昭和 44）年 4 月	学芸学部国際関係学科
1972（昭和 47）年 4 月	理学研究科（後期博士課程）数学専攻
1974（昭和 49）年 4 月	国際関係学研究科（修士課程）国際関係論専攻
1976（昭和 51）年 4 月	国際関係学研究科（後期博士課程）国際関係論専攻
1996（平成 8）年 4 月	学芸学部数学科を情報数理科学科と改称
2006（平成 18）年 4 月	学芸学部情報数理科学科を改組し、数学科と情報科学科を新設
2010（平成 22）年 4 月	理学研究科（修士課程）情報科学専攻
2012（平成 24）年 4 月	理学研究科（後期博士課程）情報科学専攻
2017（平成 29）年 4 月	総合政策学部総合政策学科開設
2019（平成 31）年 4 月	学芸学部多文化・国際協力学科開設、学芸学部英文学科を英語英文学科に名称変更

(4) 学校・学部・学科等の学生数の状況

①入学定員、収容定員、現員数等

入学定員・収容定員

	学科・研究科	入学定員	収容定員
学芸学部	英語英文学科	220人	880人
	国際関係学科	200人	800人
	多文化・国際協力学科	70人	280人
	数学科	45人	180人
	情報科学科	45人	180人
総合政策学部	総合政策学科	110人	440人
大学院	文学研究科修士課程	15人	30人
	文学研究科後期博士課程	5人	15人
	国際関係学研究科修士課程	10人	20人
	国際関係学研究科後期博士課程	3人	9人
	理学研究科修士課程	10人	20人
	理学研究科後期博士課程	3人	9人

2024年度在籍者数

(2024.5.1 現在)

(学部)

(単位 人)

学芸学部	1年	2年	3年	4年	計
英語英文学科	237	199	246	263	945
国際関係学科	230	226	223	277	956
多文化・国際協力学科	87	90	78	82	337

2024 年度在籍者数

(2024.5.1 現在)

(学部)

(単位 人)

学芸学部	1 年	2 年	3 年	4 年	計
数学科	60	57	57	66	240
情報科学科	51	63	52	51	217
計	665	635	656	739	2695

総合政策学部	1 年	2 年	3 年	4 年	計
総合政策学科	136	128	131	153	548

(大学院)

(単位 人)

	修士課程			後期博士課程			
	1 年	2 年	計	1 年	2 年	3 年	計
文学研究科	9	15	24	1	2	5	8
国際関係学研究科	0	6	6	0	0	3	3
理学研究科	8	13	21	1	0	1	2
数学専攻	(5)	(6)	(11)	(1)	(0)	(1)	(2)

情報科学専攻	(3)	(7)	(10)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	17	34	51	2	2	9	13

留学生数

2024 年度受け入れ

交換（学部）	24 人	所属別：英語英文学科 4、国際関係学科 8、 多文化・国際協力学科 9、情報科学科 3 国籍別：アメリカ 3、ドイツ 1、フランス 4、 韓国 6、ベトナム 4、フィリピン 1、 イギリス 2、日本 1、台湾 2
交換（大学院）	0 人	
私費（学部）	15 人	所属別：国際関係学科 5、 多文化・国際協力学科 5、総合政策学科 5 国籍別：韓国 2、中国 13
私費（大学院）	0 人	
国費（大学院）	0 人	
計	39 人	

※交換・・・2024 年度内受入実績（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日に受入れを開始した人数）

※私費及び国費・・・2024 年度在籍者数

2024 年度派遣

交換・派遣（学部）	25 人	内訳： アメリカ 8 人（うち 1 人はインターンシップ） オーストラリア 3 人 ドイツ 1 人 オーストリア 1 人 フィリピン 1 人 フランス 2 人 英国 4 人 韓国 3 人 中国 1 人 台湾 1 人
交換（大学院）	0 人	
私費（学部）	46 人	内訳： アイルランド 1 人 アメリカ 4 人 イギリス 4 人 オーストラリア 9 人 カナダ 15 人 スペイン 2 人 タイ 1 人 ニュージーランド 2 人 フィリピン 4 人 フランス 1 人 マルタ共和国 1 人 韓国 2 人
私費（大学院）	0 人	
計	71 人	

※4 年制大学ならびに大学院へ半年または 1 年間の学籍異動（留学・休学）を伴う留学を 2024 年度内（2024.4.1～2025.3.31）に開始した学生の数

2024 年度学部卒業者数 (単位：人)

英語英文学科	211
国際関係学科	226
多文化・国際協力学科	62
数学科	52
情報科学科	46
総合政策学科	123
計	720

2024 年度大学院修了・終了者数

(単位：人)

	文学研究科	国際関係学研究科	理学研究科	計
修士学位授与	10	4	12	26
博士学位授与	0	0	0	0
博士単位取得後満期退学	2	1	0	3
博士学位授与 (満期退学後)	0	1	0	1

2024 年度退学者数

(単位：人)

	一身上の都合	他大学入学	他大学院入学	健康上の理由	死亡	進路変更	経済的事情	勉学意欲喪失	在学期間満了	計
学部	4	19	0	4	0	3	1	3	0	34
大学院	0	0	1	1	0	0	0	1	3	5

※2024 年度教授会で承認された退学者数（前年度の遡り退学を含む）。除籍者除く。

2024 年度 4 年生留年者数（2025 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

	英語 英文	国際 関係	多文 化	数学	情報	総合 政策	計
留学による単位不足	7	7	1	0	0	2	17
休学による単位不足	11	10	6	1	0	11	39
その他の理由による単位不足	27	28	9	11	3	13	91
修業年限不足*	4	3	3	0	1	1	12
合計	49	48	19	12	4	27	159
4 年生在籍者**に対する割合 (%)	18.8	17.5	23.5	18.8	8.0	18.0	18.1

*在学期間が 4 年に満たない場合

**2024 年度卒業者数 + 4 年次留年者数

※小数点以下第 2 位を四捨五入

2024 年度進路状況表

学芸学部			英文		国際		多文化		数学		情報		学芸学部 合計	
			人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
卒業生数			211		226		62		52		46		597	
求職者数(就職希望者：就業者＋求職者で未決定)			194	91.9	202	89.4	52	83.9	39	75.0	38	82.6	525	87.9
就業者	正規の職員・従業員・自営業主等	就職者*	183		194		51		36		36		500	
		自営業主等*	0											
		就職決定率			1		0		0		0		1	
	正規の職員等でない者	1年以上の有期限雇用*	5	96.9	1	97.0	0	98.1	1	94.9	1	97.4	8	97.0
進学者	大学院研究科(国内)		6		8		7		8		8		37	
	大学院研究科(海外)		1		2		0		0		0		3	
	大学学部(国内)		0		0		0		1		0		1	
	大学学部(海外)		0		0		0		0		0		0	
	その他進学(短大等)		0	3.3	1	4.9	0	11.3	0	17.3	0	17.4	1	7.0
その他	一時的な仕事に就いた者	パート・アルバイト	0		1		1		1		0		3	
		1年未満の有期限雇用	0		1		0		1		0		2	
	上記以外の者	進学準備中の者	4	7.6	7	8.0	2	6.5	0	11.5	0	2.2	13	7.5

	求職者で 未決定*	4	4	0	1	0	9				
	公務員等 各種試験 準備*	2	2	1	1	1	7				
	専修学校 等	1	0	0	0	0	1				
	自由業	0	0	0	1	0	1				
	家事従事	0	0	0	0	0	0				
	その他	5	3	0	1	0	9				
不明		0	0.0	1	0.4	0	0.0	0	0.0	1	0.2

総合政策学部		総合政策	
		人	%
卒業生数		123	
求職者数(就職希望者：就業者＋求職者で未決定)		103	83.7
就業者	正規の職員・ 従業員・自営 業主等	就職者*	97
		自営業主等*	1
	正規の職員等 でない者	1年以上の有期限雇 用*	0
			就職決定率↓ 95.1
進学者	大学院研究科（国内）		7
	大学院研究科（海外）		0
	大学学部（国内）		1
	大学学部（海外）		0
	その他進学（短大等）		0
			6.5
その他	一時的な仕事 に就いた者	パート・アルバイト	2
			12.2

		1年未満の有期限雇用	1	
	上記以外の者	進学準備中の者	1	
		求職者で未決定*	3	
		公務員等各種試験準備*	2	
		専修学校等	0	
		自由業	3	
		家事従事	0	
		その他	3	
	不明		2	1.6

学芸学部+総合政策学部			両学部合計	
			人	%
卒業生数			720	
求職者数(就職希望者：就業者+求職者で未決定)			628	87.2
就業者	正規の職員・従業員・自営業主等	就職者*	597	96.7
		自営業主等*	2	
	正規の職員等でない者	1年以上の有期限雇用*	8	
進学者	大学院研究科(国内)		44	6.9
	大学院研究科(海外)		3	
	大学学部(国内)		2	
	大学学部(海外)		0	
	その他進学(短大等)		1	
その他		パート・アルバイト	5	8.3
	一時的な仕事に就いた者	1年未満の有期限雇用	3	
	上記以外の者	進学準備中の者	14	

		求職者で未決定 *	12	
		公務員等各種試験準備 *	9	
		専修学校等	1	
		自由業	4	
		家事従事	0	
		その他	12	
不明			3	0.4

教員・公務員内訳

学科	教員		公務員	
	専任	常勤・非常勤	国家	地方
英文	12	4	2	7
国際	6	0	3	9
多文化・国際協力	-	-	2	1
数学	7	1	0	1
情報	0	1	0	5
総合政策学科	-	-	3	5
合計	25	6	10	28

(5) 収容定員充足率

(2024年5月1日現在)

学校名	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
津田塾大学	110%	108%	110%	108%	112%
学芸学部	110%	109%	109%	107%	111%
総合政策学部	109%	104%	111%	111%	117%

(6) 役員の概要

①定員数、現員数、氏名等

(2025年5月1日現在)

定員数 理事10人、監事2人

区分	氏名	常勤・非常勤の別	概要
理事長	島田 精一	非常勤	平成24年12月理事就任 平成25年4月理事長就任
代表業務 執行理事	高橋 裕子	常勤	平成28年4月理事就任 平成28年4月常務理事就任（学長） 令和7年4月代表業務執行理事就任
総務・財務 担当業務 執行理事	永井 敦	常勤	令和6年4月理事就任 令和7年4月総務・財務担当業務執行理事就任
理事	板東 久美子	非常勤	平成29年10月理事就任
理事	飯野 正子	非常勤	平成30年7月理事就任
理事	尾崎 哲	非常勤	令和3年6月理事就任

理事	森川 美絵	常勤	令和 5 年 4 月理事就任
理事	酒井 真喜子	非常勤	平成 18 年 7 月理事就任
理事	高橋 秀明	非常勤	令和 6 年 7 月理事就任
理事	武田 万里子	常勤	平成 27 年 7 月理事就任
監事	大西 由辰	非常勤	平成 29 年 7 月監事就任
監事	阿波村 稔	非常勤	令和 3 年 6 月監事就任

②前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事	高島 肇久	非常勤	平成 23 年 7 月就任 令和 6 年 7 月退任

③役員賠償責任保険加入について

私立学校法改正に伴い役員（理事、監事）の損害賠償責任が明確となり、企業と同様に保険会社との間で会社役員賠償責任保険（D&O マネジメントパッケージ）契約を締結している。同保険の被保険者の範囲は、本法人の理事、監事であり、補償の対象は、理事会決議による業務執行の損害賠償となっている。

ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されない。なお、この保険は、本法人から役員への損害賠償請求にも対応しており、私立学校法の改正により、本法人から役員への損害賠償請求にかかる保険料を本法人が負担したとしても、役員への利益相反にならないため、保険料は本法人が負担している。

(7) 評議員の概要

①定員数、現員数、氏名等

(2025年5月1日現在)

定員数 21～24 人

氏名	主な現職等
青柳 龍也	津田塾大学 教授
板東 久美子	日本赤十字社 常任理事
江川 雅子	学校法人成蹊学園 学園長
藤川 鉄馬	元 立命館大学経済学部 客員教授
日納 義郎	住友重機械工業（株） 名誉顧問
池上 嘉彦	東京大学 名誉教授
井上 則子	津田塾大学 教授
河村 潤子	前 独立行政法人日本芸術文化振興会 理事長
松浦 佐江子	芝浦工業大学 名誉教授
三好 真理	元 駐アイルランド特命全権大使
村井 純	慶應義塾大学 教授

大崎 仁	IDE 大学協会 副会長
大島 美穂	津田塾大学 教授
齊藤 治人	津田塾大学 新学部設置準備室事務室課長、情報サービス課メディア・サービス室担当課長、新学部設置準備室事務室担当課長
酒井 真喜子	特定非営利活動法人国連ウィメン日本協会 顧問
佐藤 康博	(株) みずほフィナンシャルグループ 特別顧問
高橋 秀明	オープングループ(株)取締役 (監査等委員)
植松 みどり	和洋女子大学 名誉教授
内海 房子	前 独立行政法人国立女性教育会館 理事長 一般社団法人津田塾大学同窓会 会長
山内 久明	東京大学 名誉教授

(8) 教職員の概要

教育職員（2024年5月1日現在）

学長を除く。特任教員を含む。

（単位：人）

		専任					兼任講師
		教授	准教授	講師	助教	計	
学芸学部	英語英文学科	10	12	4	2	28	354
	国際関係学科	17	8	2	2	29	
	多文化・国際 協力学科	6	2	0	0	8	
	数学科	7	1	0	1	9	
	情報科学科	6	2	0	0	8	
	教職課程	0	0	0	0	0	
	計	46	25	6	5	82	
総合政策学部	総合政策学科	11	2	1	1	15	95
大学院	文学研究科	0	1	0	0	1	4
附属機関		0	0	0	0	0	2
新学部設置準備室		1	0	0	0	1	0
計		58	28	7	6	99	455

事務職員（2024年5月1日現在）（単位：人）

専任	97
嘱託	3
パートタイマー	22
計	122

特任職員含む

他に非常勤職員1人、派遣職員31人

2. 事業の概要

2.1 重点事業

2024年度は第2期中期計画（4年間）の初年度であり、各分野の目標については概ね達成できた。特に第2期中期計画では、日本人女性として自然科学研究の先駆者の1人である津田梅子の精神を継承すべく、学芸学部を再編し理系学部を新設する計画を立てており、2028年度の理系学部設置に向けて、2024年度は新学部設置準備室で高校教員等への需要状況の事前調査の実施や英語教育、共通教育のワーキンググループを設置し、英語教育、共通教育の見直し等に向けての検討を実施した。3学部体制のもと、専門知識を深める一方で、幅広い視野をもち、異なる分野とのつながりを理解する学生を育成する目的に向かって、次年度以降も引き続き計画を推進していく。

2024年度は重点事業として以下の事業を実施した。

(学部再編分野)			
	重点事業項目	報告	中期進捗
1	学部再編に関する計画 [1] 学部再編による新しい教育体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・新設学部設立のためのWG(体制、カリキュラム、設備、運用)立ち上げ ・潜在的な入学希望者を調査するため首都圏の複数高校でのアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通教育WGおよび英語教育WGを立ち上げ検討を進めてきた。11月1日に全学将来構想委員会に答申が提出された。 答申について全学将来構想委員会および学長室会議で検討を行った。英語教育については、全学的に共通科目を設置する構想で検討が進められている。 ・入試動向分析レポートの作成を依頼した。高校教員（7校）へのヒアリング調査をうけてデータサイエンス分野における潜在的な入学希望者の調査を行った。 	○

	<ul style="list-style-type: none"> ・新設学部における求められる人材像のためのインタビューおよび聞き取りの調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・インタビュー調査はカリキュラム確定後に企業等に対して実施予定。 	
(国際化分野)			
	重点事業項目	報告	
2	<p>国際化に関する計画</p> <p>[2] 国際化推進 国際交流の推進と留学生の受け入れ拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア圏を対象とした学生募集（トライアル） ・オンライン説明会出席によるリサーチ（ニーズ等の確認） ・英語で行われる授業（Japan Studies in English)について、留学生の履修を促し、双方向的な国際化を促進する ・海外協定校との関係を維持する ・授業料相互免除の新規協定を締結する ・派遣学生、受入学生数増加に向け、段階的に体制を整備する。 	<p>2024年度は以下の活動を行い、留学生の受入れ拡充を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規留学生の中で最も比率の高い中国人私費留学生にヒアリングを行い、中国人留学生のニーズを確認した。また、日本語学校（夏木学園）にて説明会（7/15）を行い、オープンキャンパスの広報を行った結果、学生の参加があった。 ・ミャンマー向けオンライン日本留学フェア（8/29・30）に参加、説明会には220名、相談会には20名程度の学生が参加した。 ・英語で行われる授業について、留学生へのオリエンテーション時の説明また配付資料への記載を行い、履修を促した。 ・既存の海外協定校との関係維持のため、協定更新時期に該当する協定校への連絡、更新手続きを行った。（更新完了3件、2024/3/31現在手続き中1件） ・2024年5月に、下記2校と授業料相互免除を含む新規学生交流協定を締結した。 コンケン大学（タイ） チュラロンコン大学（タイ） ・派遣、受入体制整備のため、学外学修・キャリアセンターが行うイベント等の周知やプログラムおよび学 	○

海外留学・経験の促進

- ・新規短期プログラムを開拓し、実施する。

- ・国際化推進のための講演会を実施する。

- ・地域社会と連携した国際化推進のための企画を検討する。

奨学金による新たな海外経験の提供を促進する。

- ・2022年度新規奨学金（パイオニア・スカラシップ、文学研究科鷲見八重子海外研究支援奨学金、寄付による語学研修奨学金ほか）を含む海外留学に関する奨学金を滞りなく運営する。

内奨学金についての協議を行うとともに、学生生活課や教務課などの関連部署と部局横断的に相談、情報収集・共有を行い体制強化を図った。

<海外留学・経験の促進>

以下の短期語学研修プログラム2件を新たに開拓・実施した。

シドニープログラム（オーストラリア）（参加人数16名）

セントヒルダプログラム（英国）（参加人数24名）

- ・津田塾大学125周年記念国際化推進事業として、5月15日に「ロジャー・パルバース氏講演会」を実施した。

- ・7月12日に行われた東大和南高等学校の生徒との交流会に本学への交換留学生2名が参加した。

<奨学金による海外経験促進>

・パイオニア・スカラシップ：2024年8月にプリンマー大学へ留学を開始した学生1名に250万円を支給した。2024年度の選考を1月に実施し、新たに2名を採用した。

・寄付による語学研修奨学金：2024年度は寄付金がなかったため募集なし。既存の留学のための学内奨学金について、例年通り奨学生を募集・選考を行い、海外留学を促進した。

・文学研究科鷲見八重子海外研究支援奨学金「文学研究科鷲見八重子海外研究支援奨学金に関する規程」に基づき審査を行った結果、受給者1名、支出金額は499,081円となった。受給者（修士課程）は、米国Washington D.C. アメリカ議会図書館にてアーカイブ資料収集を目的とする調査活動を行った。

(教育分野)

	重点事業項目	報告	
3	<p>教育に関する計画</p> <p>[3] 学部カリキュラムの見直し 学部カリキュラムを見直し、必要な改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科での初年次教育の見直し・検討を行う。 <p>・年内入試の拡大等に対応したリメディアル教育の検討を行う。</p> <p>[4] 大学院進学者の確保 科目等履修生制度および履修証明プログラムを発展させ、それを足がかりとして大学院進学者希望者の増加に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生制度の見直し・検討 ・履修証明プログラムの見直し・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・数学科において、初年次教育の検討、見直しを行った結果、2025年度入学者から1年次を対象とした「数学基礎講座Ⅰ」、2年次以上を対象とした「集合・写像入門(演習付)」、「集合・写像実践」、2年次以上の学生で学科が履修を推奨する学生を対象とした「数学基礎講座Ⅱ」を開講することとなった。また、実験的講座として、開講した「ベクトルと行列」、「大学数学への窓」を正規カリキュラム科目として再配置した。 ・TECCでは、eラーニングシステムを採用し、学生の自律的学習を推進している。 ・英語英文学科では、「英語英文学科での学び」の開講タームを第1タームに変更し、入学直後から学科の学びの概要が理解できるようにした。 ・情報科学科では、リメディアル教育として「大学数学入門 a/b」を開講している。 ・英語英文学科では、基礎的な学習方法を教える必要があるとの共通認識のもと、「基礎セミナー」で使用するための基本的な共通テキスト・参考書の検討を学科で始めている。 <p>・全学教務委員会で検討中。</p>	○

	<p>[5] 教育環境の整備 デジタルコンテンツの活用の推進や学修者本位の学びをはじめとした新たな学びの形に対応した学習管理システム（LMS）を選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の利用状況およびニーズの調査 <p>・各種 LMS の比較検討</p> <p>[6] 学部入試改革 一般選抜および年内入試の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般選抜の実施体制等の見直しを検討する。 ・学校推薦型選抜及びその実施体制等の見直しを検討する。 <p>[7] 3 学部体制での初年次教育・リメディアル教育、全学共通科目の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科での初年次教育の見直し・検討 <p>・年内入試の拡大等に対応したリメディアル教育の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・履修証明プログラム(翻訳プログラム)の修了要件科目である「翻訳の世界」を 2025 年度から「翻訳の世界 a」,「翻訳の世界 b」,「翻訳の世界 c」に分割し、「翻訳の世界 a」は一般の科目等履修生にも提供する。より広い対象に提供することで、プログラムの周知と志願者増を目指す。過去、履修証明プログラム修了者が大学院に進学した実績もことから、プログラムを含めた科目等履修生制度をより活性化し、大学院進学に繋げる。 ・2024 年度より、教学システムのリプレイスに伴い大学公式授業支援システム「TsudaNet ポートフォリオ」に代わり GoogleClassroom が稼働しており、大きな問題なく運用されている。 ・今後の大学公式 LMS の選定に向けて各種 LMS の情報収集を行っている。 ・入試戦略ワーキンググループにて、一般選抜の実施体制等の見直しについて検討し、答申を学長室に提出した。 ・各学科にて、学校推薦型選抜の指定校について見直しを行った。 ・前述[1]の通り、2028 年度に 3 学部体制となることを視野に入れ、共通教育 WG および英語教育 WG を立ち上げ検討を進めてきた。WG からの答申を受け、今後さらに検討を進め 	
--	---	---	--

	<p>[8] 国家資格となる「登録日本語教員」への対応、登録日本語教員制度への対応 登録日本語教員制度への対応に向けて学内整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「登録日本語教員」の要件を満たすためのカリキュラムを整備する。 <p>・登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関の申請準備を行う。</p>	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2028年度に3学部体制になることを視野に入れ、英語教育を全学的に管轄する組織のあり方を検討している。その組織のもとで英語のリメディアル教育を今後整備していく。 「登録日本語教員 実践研修・養成課程コアカリキュラム」(文部科学省日本語教育部会)の要件に合致するように、令和7年度入学者カリキュラムの整備を行った。 申請にあたり必要となる学内事務規程の策定を進めるための作業部会を結成し、作業を進めている。 	
--	---	--	--

(学生支援分野)

	重点事業項目	報告	
4	<p>学生支援に関する計画</p> <p>[9] 学生生活支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な学生がそれぞれ充実した学生生活を送ることができるために渋谷区男女平等・ダイバーシティセンター〈アイリス〉の協力を得て、LGBTQに関する書籍を扱う読書カフェを実施し、多様性への理解を深める。 コミュニケーションが苦手な人間関係がうまくいかない、授業についていけない等、学生生活において何らかの課題を抱える学生の居場所として部署横断的な支援スペースを整備する。新ウェルネス棟を活用し、具体的にはジェンダー、セクシュアリティ相談室やウェルネス・センターのカウンセラーなど専門家からの助言を受けつつ、ワークショップ或いは特定のテーマの映画上映会などを実施し、 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り実施した。 具体的には、渋谷区男女共同・ダイバーシティセンター〈アイリス〉の協力を得て、6月に実施。本学学生が9名申し込みを行い、当日は5名の学生が参加した。 計画通り実施した。 具体的には、新ウェルネス館の活用を視野にいれつつ、現時点でできることとして、前期の終わりにウェルネス・センター職員、学生生活課職員、ジェンダー・セクシュアリティ相談室「にじいろルーム」にじいろルームカウンセラー、ウェルネス・センターカウンセラーとで情報 	○

<p>学生が大学（または学生生活課）に居場所を見つけ、随時相談しやすい雰囲気作りを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実を図り、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大以降微増しつつある退学率に歯止めをかける。具体的には、新ウェルネス棟を活用し、ウェルネス・センター、学生生活課、にじいろルームなど、学内のさまざまな相談体制を新生オリエンテーションなどを通じて広く学生に周知し、学生から相談を受けた場合、内容に応じて適宜関連部署に共有し、部署を横断した相談体制の強化を図る。 <p>[10] 奨学金制度見直し 奨学金制度を見直し、必要な改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ型の奨学金については、国の修学支援新制度を補完する奨学金の制度設計を行う。具体的には、ここ数年の物価高の影響により、経済支援が必要であるにもかかわらず、生計維持者の年収が高等教育の修学支援新制度での収入基準を超過していることにより、国からの支援が受けられない学生がいることを踏まえ、2023年度に制度設計を行ったが実施が保留となった新奨学金制度がある。具体的には、収入基準を高等教育の修学支援新制度より緩和し、利用している奨学金では不足する学修に係る費用を支援する制度となっている。この奨学金については、2025年度学費が値上がりするタイミングに合わせて2024年度における国の奨学金新制度を反映したマイナーチェンジを行い、実施したい。 	<p>共有の場を設け、意見交換を行った。</p> <p>また、ワークショップをトライアルで開催するために、津田塾祭で「にじいろルーム」のブースを設けて本学における取り組みに関する展示、ワークショップ、映画上映会を行い、盛況を博した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画通り実施した。 具体的には、「にじいろルーム」の広報手段として、塾祭においてブースを設けた。また、学生のジェンダーに関する理解を深める目的として、新生オリエンテーションにおける新コンテンツとして、ジェンダー、セクシュアリティに関する説明動画と津田塾大学におけるトランスジェンダー学生受け入れに関する取り組み状況の説明を行った。同様に、職員への啓発活動として10月1日付の中途採用職員のオリエンテーションにおいても同じ動画を視聴する機会を職員研修のコンテンツに追加した。9月、11月には教職員対象の研修を実施した。 ・計画通り実施した。 2025年からの経済支援型奨学金実施に向けて、2023年に保留となった奨学金規程の見直しを行った。具体的には、2025年からの高等教育の修学支援新制度により多子世帯への拡大が決まったことにより、更なる支援拡大が想定されることから、高等教育の修学支援新制度を受けられる要件を満たさないが、日本学生支援機構無利子貸与奨学金の経済基準に当てはまる世帯の学生を中心に支援が出来るように規程案を改めて作成し、全学学生委員会において承認を経た。2025年度の予算が付与され次 	
--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・パイオニア・スカラシップや海外活動奨励金など、留学のみならずインターンシップ活動等海外経験を重視した活動の支援を推進する。 ・細分化された複雑な各種奨学金制度を見直し、学生にとってわかりやすく、業務負担も小さい制度を整備する。 <p>[11] 学外学修・進路支援強化 学外学修・キャリアセンターの組織運営体制の整備及び強化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低学年から学外学修プログラムへの参加を促し、「自分の軸」について気づきの機会を与え、学生のキャリア観を涵養する。 ・時代にあった柔軟な進路支援方法を用いて、学生一人ひとりの個性に合った、よりよい進路選択に導く。 ・企業との密な関係を図れる少人数制の業界研究セミナーを増加させ、就職ガイダンスにおける多人数参加型ガイダンスの開催回数は削減させる。 	<p>第、財務・事業計画会議にかける予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パイオニア・スカラシップについては、2024年8月にプリンマー大学へ留学を開始した学生1名に250万円を支給した。今年度の選考は1月に実施し、新たに2名を採用した。また、海外活動奨励金を含め、短期・長期を対象とした学内奨学金の募集を計画通り実施し、留学および海外活動の支援を行った。 ・計画通り実施した。具体的には、民間団体奨学金の学生への周知に際し、対象者を明確化した上で周知した。学内奨学金はカテゴリ別に分類し、わかりやすいレイアウトに修正し閲覧方法の整備を行った。 ・計画通り実施した。具体的な取り組みは以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ①7つの津田塾プログラムを開講、98名が参加した。1年生35名、2年生19名が参加し、初めて学外で学ぶ機会・自身の専攻やキャリアを考える機会となった。 ②スキル系講座を4講座開講、合計199名が参加。 ③履修申請は53件。うち、海外は16件。 ④第2タームキャリア科目「1、2年生のための就職基礎講座」は111名が履修した。 ・計画通り実施した。具体的には、学生一人ひとりに合った支援を目指し、学外学修・キャリアセンター常駐のキャリアコンサルタントが個別相談に応じており、7月までに延べ300名弱の学生の対応を行った。
---	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・障害を持つ学生、留学生等、進路支援のダイバーシティ・アンド・インクルージョン(D&I)対応をさらに推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り実施した。具体的には11社の企業の協力のもと、4月~7月にかけて密な関係を図れる少人数セミナーを開催し実際に内定につなげることができた。 ・計画通り実施した。具体的には、障害を持つ学生を対象に6月に個別相談会(パーソルダイバース株式会社)、9月に生活リズムチェックセミナー(堀江車両株式会社)を実施。12月にパーソルダイバース株式会社のセミナーを実施。また、就職を希望する留学生に対し面談を行い、卒業後も就活のため一定期間日本に留まることができるよう支援した。 	
(研究分野)			
	重点事業項目	報告	
5	<p>研究に関する計画</p> <p>[12] 研究の推進及び管理 リベラルアーツ教育や専門教育の実践に必要な各研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学で扱うディシプリンは、言語文化研究(イギリス文学、アメリカ文学、イギリス文化、アメリカ文化、英語学、異文化コミュニケーション学、英語教育、英語教育実践研究)、国際関係研究(国際政治、国際機構、国際協力、国際経済、国際社会、比較文化、アメリカ・アジア・ヨーロッパ・ユーラシア・アフリカ・イスラームの各地域研究、ジェンダー、ナショナリズム、マイノリティ、グローバルイゼーション、福祉社会)、数学・計算機科学研究(数学および情報科学の諸分野)及び総合政策研究(政治学・経済学・公共政策・社会学・社会情報学・データサイエンス・英語学)の各領域とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・言語文化研究、国際関係研究、数学・計算機科学研究及び総合政策研究の各分野を重点研究領域として、左記の研究が各研究者によって行われており、今後も継続されていく。 <p>・6/6に2024年度科研費調書作成セ</p>	○

	<ul style="list-style-type: none"> ・リベラルアーツ教育と専門教育の実践には、教育や教授法の研鑽だけでなく、それを担当する教員の研究力の向上が不可欠であることを確認し、科研費の取得を目指した、科研費調書作成セミナーの実施および学内ピア・レビュー制度利用促進を通じて、各研究者の外部資金を活用した研究プロジェクトを全学的に支援する。 ・女性研究者をエンパワーする各種支援事業を継続し、大学院進学情報サイトの充実および大学院進学に関する各部署の連携を推進する。 ・各研究所の研究成果を本学の機関リポジトリを通じて積極的に公開する。 ・研究環境の充実を図るべく、文部科学省が毎年募集する「私立大学等改革総合支援事業」の研究部門を継続して獲得する。 <p>リベラルアーツ教育や専門教育の実践に必要な研究費を管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度に導入した研究費管理システムの維持管理と必要な改修（旅費精算機能）を行う。 ・公的研究費の適正な管理を行うために、研究者に対して教育・啓発活動を継続的に実施する（2021年2月改正文部科学大臣決定のガイドラインに基づく）。 	<p>ミナーを実施した。また、2025年度科研費の公募の時期には、教育研究支援事務室職員とURAが、研究計画書の確認・改訂の支援を行った。2024年度の学内ピア・レビュー制度の利用者はいなかった。2025年度も両取り組みを継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記の各種支援事業を行っている。大学院進学情報サイトのコンテンツ(OGからの寄稿記事、大学院進学情報)を充実させた。9月から後期博士課程学生支援相談員制度を開始した。これらの取り組みは、大学基準協会による大学評価（認証評価）における長所として、「学生の視野や進路の幅の広がり期待できるとともに、大学の基本理念を体現化した有為な成果が期待でき、高く評価できる」とされた。 ・各研究所の紀要・学位論文等が定期的にリポジトリで公開されている。 ・左記補助金を獲得した。 ・左記システムを運用して、科研費・外部資金を適切に執行管理している。なお経理課の精査・判断により、同システムの旅費精算機能の追加は見送られた。 ・受講対象者はほぼ全員が、コンプライアンス研修・研究倫理研修を受講した。また、必要な啓発活動を諸会議やメールを通じて実施した。 ・URA1名を配置している。 	
--	---	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> 研究契約やコンプライアンス対応業務等に対応できる専門人材としての URA を 1 名以上、配置する。 		
(社会貢献分野)			
	重点事業項目	報告	
6	<p>社会貢献に関する計画</p> <p>[13] 社会貢献 生涯教育モデルを実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「リベラルアーツ」の学びを社会に提供する機会を、交流館ならびにその中に開設された山根記念ギャラリーで提供する。 上記の企画においては、在生も関わる機会とし、世代を超えた「学び合い」の場を創出する。 リカレント教育では、学生だけではなく現職教員を対象とした既存の英語教育のプログラム等を参考に、社会人でも履修できるカリキュラムの可能性を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2024 年 5 月に「アンネのバラ」植樹を記念してのシンポジウム「平和とは何か—アンネのバラ、原爆、そして戦後 80 年」に続き、「AnneFrank 展」を開催した。 自主フォーラム「英語ひろば」を中心として実施した企画では、小平地域の小・中・高校生と在生が共に学ぶ形でのプログラムを行った。 英語教員のためのワークショップ、数学教員のためのワークショップでは高大連携校の教員の受講は無料とし、受講対象者の幅を広げて開催した。引き続き、社会人でも履修できるカリキュラムの可能性を検討する。 	○
(施設・設備整備分野)			
	重点事業項目	報告	
7	<p>施設・設備整備に関する計画</p> <p>[14] 建築（小平キャンパスマスタープラン） 小平キャンパスマスタープラン全体修正計画案にのっとり、ウェルネス棟、新 2 号</p>		○

<p>館の施設整備を行う。また、寮の新築についても検討を進める。その他、インフラについても施設整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小平キャンパスのインフラ整備（井水関連）を実施する。 ・ポンプ所の耐震改修を実施する（2024年度から 2025年度）。 ・小平キャンパスマスタープラン全体修正計画案にのっとり、ウェルネス棟の実施設計、新2号館の基本設計を進める。 ・寮の新築について、検討を進める。 <p>[15] 設備更新（建造物関連）、修繕 小平キャンパスマスタープラン全体修正計画案にのっとり、中長期の修繕計画を立てる。修繕計画は毎年見直しを行う。また、既存建物、什器、AV機器等の修繕や更新を計画的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南校舎屋上防水を更新する。 ・受変電設備を更新する（本館、1号館、南校舎、特別教室）。 ・1号館増築棟空調機を更新する。 ・特別教室特定天井の改修を行う。 ・白梅寮給湯器、キッチン換気設備を更新する。 ・星野あい記念図書館（丹下館）館照明を更新する。 	<p>小平キャンパスマスター全体修正計画案に則り、所定の施設整備を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ整備（井水関連）については、警報の設置を行った。今後、沈砂槽改良に向けた検討を行う予定である。 ・ポンプ所の耐震改修の前段階として耐震診断を実施した結果、構造躯体の修繕は 必要なものの緊急性は低く、耐震補強は不要であることが判明した。 ・ウェルネス館の実実施設計及び新2号館の基本設計は計画通りに進捗している。 ・寮の新築については、設計・施工業者の選定を完了し、設計業務を進めている。 <p>小平キャンパスマスタープラン全体修正計画案に則り策定した中長期の修繕計画の見直しを行い、既存建物、什器、AV機器等の修繕や更新を計画的に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南校舎屋上防水を更新した。 ・受変電設備を更新した。 ・1号館増築棟空調機を更新した。 ・特別教室特定天井の改修を行った。 ・白梅寮給湯器、キッチン換気設備を更新した。 ・星野あい記念図書館（丹下館）照明を更新した。
---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ 5号館照明を更新する。 ・ 本館2階南側トイレを改修する。 ・ 小平キャンパス電話交換機を更新する。 ・ 府中街道西側敷地万年塀を更新する。 ・ トイレサインを更新する。 ・ 軽井沢セミナーハウス外壁塗装、屋根塗装を行う。 ・ 前庭外灯配線を変更する。 ・ AV機器の更新を行う（第1会議室、交流館2階）。 <p>[16] 設備更新（情報関連）</p> <p>中長期修繕計画やシステムの更新計画に従って実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5号館 CALL システムの将来的なあり方の検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報端末（iMac）2016の更新を行う（南校舎 ws 教室、学内分散端末）。 ・ 南校舎 WS 教室（3教室）AV設備を更新する。 ・ 千駄ヶ谷キャンパス無線 AP を更新する。 <p>[17] 省エネ対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5号館照明を更新した。 ・ 本館2階南側トイレは、2025年度以降に更新することとした。 ・ 小平キャンパス電話交換機は、2025年度に更新することとした。 ・ 府中街道西側敷地万年塀を更新した。 ・ 両キャンパストイレサインを更新した。 ・ 軽井沢セミナーハウス外壁塗装、屋根塗装を行った。 ・ 前庭外灯配線を変更した。 ・ AV機器の更新を行った（第1会議室、交流館2階）。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年3月に CALL システム検討WG から 学長室へ報告書が提出された。財務状況 等を踏まえ大学執行部から今後の方向性を示したうえで、カリキュラム編成・指導方法・システムの実利用等から、当該授業科目の開講元(英語英文学科・TECC等)にて指導法・教材等を含め今後のあり方を検討する必要がある。 ・ 情報端末（iMac）は2025年2月にすべて撤去した。 ・ S205、S206、S304教室の中間モニター以外のAV設備を更新した。 ・ 千駄ヶ谷キャンパスの無線APを更新した。 	
---	--	--

	<p>経済産業省、環境省が打ち出している、2050年カーボンニュートラルに伴う「グリーン成長戦略」に向けて、省エネ化に取り組んでいく。第2期中期計画期間は、LED化実施等により、エネルギー使用量を前年比2%削減していくことを目標とする。継続的に、エネルギー使用量を前年比で1%削減していくことを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南校舎の屋上防水を更新する（断熱）。 ・星野あい記念図書館（丹下館）の照明を更新する（LED）。 ・5号館の照明を更新する（LED）。 ・1号館の増築棟空調機を更新する（省エネ）。 	<p>第2期中期計画に則り、所定の設備改修を推進した。なお、2025年2月、関東地区電気使用合理化委員会委員長表彰の最優秀賞を受賞した。この表彰は、電力の有効利用促進や負荷率改善等、合理化に成果を収めた事業所等が表彰されるもので、2023年度の取組み、第2期中期計画における省エネ化具体化目標が評価されたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南校舎の屋上防水を更新した（断熱）。 ・星野あい記念図書館（丹下館）の照明を更新した（LED）。 ・5号館の照明を更新した（LED）。 ・1号館の増築棟空調機を更新した（省エネ）。 	
（業務運営体制分野）			
	重点事業項目	報告	

<p>8</p>	<p>業務運営体制の整備に関する計画</p> <p>[18] 私立大学ガバナンス・コードを指針とするガバナンス体制の保持教育研究を充実発展させるという大学の使命を果たし、社会からの期待に応えていくため、私立大学ガバナンス・コードを指針とし、内部統制システムを構築し、ガバナンス機能を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立大学ガバナンス・コードに対応し、大学運営を行う。 ・改定私立学校法を遵守し、内部統制システムを構築するため、現状把握、課題認識の上、基本方針を策定し、内部統制のPDCA化を進める。 <p>[19] 教職員の中期的人事計画の策定、実施 職員が長期的な展望やエンゲージメントを保ちつつ、働くことができるよう、人事評価制度を導入する。また、教員の様々な領域における活動能力を高めることによって、 大学全体の能力向上・活性化に資するため、評価の改善に向けての検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の人事評価制度を策定し、人事評価を行う。 ・職員のCD面談の目標設定のあり方を見直し、個人としての目標設定に加え、大学全体の目標を部局別に目標を設ける。 	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人日本私立大学連盟私立大学ガバナンス・コード第1.1版に基づき、学内でガバナンス・コードの遵守状況を点検し、一般社団法人日本私立大学連盟へ報告するとともに、大学webサイトへ点検結果を公表した。 ・改正された私立学校法に基づき、文部科学省へ寄附行為変更認可申請を行い、寄附行為の認可を受けた。また、同時に内部統制システムの基本方針を策定し、それに基づく各種規程の整備を行った。 ・キャリア・ディベロップメントワーキンググループ（以下、CDWG）の活動を再開し、職員の人事評価制度に用いる人事評価システムの検討を開始し、2025年10月までに、職員の人事評価制度を策定し、理事会に報告することとした。 ・第2期中期計画「業務運営体制の整備に関する計画」に則り、本学の重要な人財である教職員が、教育研究や大学運営業務に誇りを持ち、中長期的に
----------	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・他大学の教員の教育・研究・管理運営・社会貢献に対する評価の実例を参考に本学における評価を検討する。 <p>[20] 教職員の安全で快適な就労環境の構築 雇用及び労働問題、ハラスメントを未然に防ぐため、関係規則等の見直し、整備を進めるとともに、研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理権限者、全体向けに分け、人事労務、雇用に関する研修会を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・学生、教職員に対し、ハラスメントアンケートを実施する。 ・非常勤講師を対象とした、ハラスメント研修会を実施する。 <p>[21] 個々の職員がポテンシャルをフルに発揮できる就業制度の構築と長時間労働の是正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のポテンシャルをフルに発揮できる 	<p>安心して勤務し、能力を発揮していくための土台・環境を整えることを目的に、職員組織・給与制度・評価制度検討WGを立ち上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度から、人事評価システムを導入することを目的に、人材管理データベースに関する情報収集を進めた。 ・CDWGは、「2024年度キャリア・ディベロップメント目標設定シートを更新し、職員の目標設定のあり方（個人目標のほかに第2期中期計画に関する項目を各自の達成目標に追加）、具体的な数値等で評価できるようにした。 ・他大学の教員の教育・研究・管理運営・社会貢献に対する評価の実施状況を調査した。 ・「事業場における心の健康づくり計画」に基づき、前期はメンタルヘルス研修（セルフケア）を実施した。後期には、ラインケア研修を実施した。 ・リスクマネジメント研修を実施した。 ・「教職員のためのハラスメント防止のための研修会」に加え、学生対象の研修会として「「ハラスメントの被害に遭わないために～ハラスメントの知識と、予防としてのアサーション・トレーニング～」、教職員を対象に「セクシュアル・ハラスメント被害をなくすために」を実施した。 	
--	--	--	--

	<p>ように働き方を改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学における育児、介護に係る就業制度、規程の調査を行い、就業制度の見直しを検討する。 ・テレワーク勤務の継続、窓口開室時間設定を継続する。 <p>[22] 業務分析、見直しの実施と、電子化の推進、業務の効率化、生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局の業務分析、業務の見直しと共に適切な人員配置を行う。また、できる限りのペーパーレス化を行うとともに電子化を進め、業務の効率化と生産性の向上に努める。 ・各部局の業務の見直し、ペーパーベースから電子化を進めるとともに他大学の事例を情報収集し、研究する。 <p>[23] 認証評価</p> <p>第3期認証評価における指摘事項の対応と第4期の大学基準協会の認証評価の申請に向けて準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期認証評価の指摘事項への対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働を抑制するため、事務室の消灯時間を 19時30分とした。 ・職員勤務規程を改正し、勤務時間をシフトし、勤務できるようにし、ワークライフバランスの充実に努めた。 ・テレワーク勤務の利用回数を 一月4回から一月8回まで使用できるようにした。 ・ペーパーレス化の取り組みとして、2025年度からの非常勤講師契約書の契約手続きの電子化を進めるとともに、2025年度から、学長から手交する発令書以外は原則、発令書の発行を取り止め、発令簿により教職員に周知することとし、準備を進めた。 ・大学基準協会による「大学評価結果」は「適合（025年4月1日から2032年3月31日まで）」であり、「長所」1件、「改善課題」3件、「是正勧告」2件が示された。「大学評価結果」公表後、外部評価委員会を開催し、外部評価委員より、評価結果に対する意見聴取を行った。 ・2025年度以降は、外部評価委員からの意見を踏まえ、全学自己点検・評価委員会にて「改善課題」と「是正勧告」に対する対応事項の方向性・道筋に関して検討の上、大学運営会議に上程・審議依頼し、大学運営会議か 	
--	--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期認証評価申請に向けた準備を開始する（内部質保証推進組織である大学運営会議の指示のもと各部局にて自己点検評価の実践と内部質保証への学生参画のあり方を検討）。 	<p>らの改善指示のもと、全学的に改善を進め、2028年7月末までに大学基準協会へ「改善報告書」の提出を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度大学評価・短期大学認証評価実務説明会に経営企画課担当者が出席し第4期認証評価申請の詳細を確認する。その後、全学自己点検・評価委員会及び大学運営会議に報告し準備を進めていく。 	
9	<p>資金に関する計画</p> <p>[24] 資金計画 第2期中期計画に基づき、収入の確保とともに支出の削減に努め、健全な財政状況の維持を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期財政計画（2024～2027年度）に基づいた健全な財政運営を行う。 ・健全な財政を維持するため「人件費比率50%台」「教育研究経費比率30%以上の確保」「事業活動収支差額比率3%以上」を財政指標とし、この指標達成を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「125周年記念事業寄付」や「遺贈」を多数頂いた事から大きく収入増となった為、財政運営は良好な状況となっている。遺贈を含む寄付金収入が予算通りであった場合でも収支差額は若干の黒字となっている。また、支出削減についても、コンサル業者を活用した現状支出の分析により、「多くの支出が市場価格＝適正な価格」となっている事が確認できた。また削減可能な項目についても、業者との値段交渉を行い削減する事ができている。 ・「人件費比率50%台」「教育研究経費比率30%以上の確保」「事業活動収支差額比率3%以上」については全て達成できた。 	○

	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の拡大のため、資産運用の拡大を行う。原資として『用途非限定の寄付金』と『大学資金』で運用資金を確保する。また、資産運用額は、毎年1億円増を目標とするが、第3期中期計画立案時（2027年度）に現状を把握した上で、資産運用の目標額は再検討する。資産運用により運用益は、奨学金（経済的支援、留学支援、学外学修支援）などの学生支援と教職員の環境充実の為に使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度の資産運用として新たに社債2億円分の購入を行った。 	
(広報分野)			
	重点事業項目	報告	
10	<p>広報に関する計画</p> <p>[25] 広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年の創立125周年を軸に、大学ブランドを向上させ、学生募集、寄付金募集に寄与する広報活動（高大連携事業の実施と対象校との関係性構築やオープンキャンパスやSNSでの年内入試の周知）を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携事業に注力し、2025年3月現在で目標の20校と高大連携協定を締結した。引き続き関係性強化を図り、高大連携校からの受験者、入学者の増加を狙う。 	○
(記念事業分野)			
	重点事業項目	報告	
11	<p>記念事業に関する計画</p> <p>[26] 創立125周年記念事業</p> <p>2025年度の創立125周年だけではなく、2024年度は新紙幣発行、津田梅子生誕160年、2026年度は情報科学科開設20周年、2027年は総合政策学部10周年といった節目の年を迎えるため、それぞれに合わせた事業を展開し、寄付金の募集を呼びかけ、大学ブランドを向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化推進と連動し、学外の講演者による公開講演会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年5月15日、Roger Pulvers氏による講演、「Everything you Have Ever Wanted to Know About the English Language」（津田塾大 	○

	<p>(Roger Pulvers 氏の講演会を 2024 年 5 月に予定している)</p>	<p>学創立 125 周年 / 津田梅子生誕 160 年記念事業 国際化推進事業) を開催し、本学学生および教職員に加え、一般の方々も多く参加した。</p>	
--	---	--	--

2.2 経常事業

基本方針に従い、経常事業として以下の事業を行った。

(教育分野)		
2.1 正課教育		
	事業項目	報告
1	<p>英語教育</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部英語試験（学芸学部文系 TOEFL-ITP、学芸学部理系 TOEIC-IP、総合政策学部 TOEIC-IP）を実施する。学芸学部は全1年生を対象とし、1年次入学時と終了時に計2回実施する。総合政策学部は全1～3年生を対象とし、年1回実施する。 e-learning 教材の活用 <p>英語の基礎力増強と授業外学習のために e-learning 教材を活用する。対象は、学芸学部は全1年生、入学前教育、教材教具論関連科目受講者、大学院生とする。総合政策学部では全1年生～2年生を対象とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学芸学部では、PACE(Proficiency-Adjusted Classroom Environment)型クラス分けのため、外部英語試験(学芸学部文系 TOEFL-ITP、学芸学部理系 TOEIC-IP)を、学部の全1年生を対象に、入学時および1年次終了時の2回実施した。 総合政策学部は計画通り実施した。 学芸学部では、英語の基礎力増強と授業外学習のため e-learning 教材を活用し、学芸学部1年生、国際関係学科・情報科学科の入学予定者(入学前教育として)、教材教具論関連科目受講者を対象に実施した。 総合政策学部では、英語の基礎力・語彙力増強と授業外学習のため e-learning 教材を活用し、1～2年生の Reading 科目を履修する学生を対象に実施した。

2	<p>CATAの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ティーチング・アシスタント (TA) 活用による学習相談・履修指導を実施し、年間合計 32 科目、TA74 名程度 (学芸学部 26 科目、TA50 名程度、総合政策学部 6 科目、TA24 名程度) とする。 ・受講者が多い授業科目にクラス・アシスタント (CA) を配置し、年間 20 クラス程度とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TA は、学芸学部の年間 18 科目に対し、総合政策学部の年間 6 科目に対し、それぞれ 20 名、12 名を配置した。 ・CA は、学芸学部の 18 科目に対し、総合政策学部の年間 1 科目に対し、それぞれ 19 名 (内、特例としての配置 6 科目に対し、それぞれ 6 名)、1 名を配置した。
3	<p>大学院生研究活動支援費支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総額 855,000 円の支給を予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請に対し、342,090 円を支給した。
4	<p>FD 支援費によるプロジェクトを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・学習方法等改善のための事業についての経費総額 200 万円を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5 件、200 万円の FD 支援費を措置した。成果報告は 2025 年の第 1 ターム中を予定している。
5	<p>ライティングスキル向上のための少人数(20 人以下)授業科目の開講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 年次レベルの英語ライティングに特化した授業、57 クラスの開講を予定している。 ・2 年次レベルの英語ライティングに特化した授業、58 クラスの開講を予定している。 ・3 年次レベルの英語ライティングに特化した授業、45 クラスの開講を予定している。 ・日本語ライティングに特化した授業、11 クラスの開講を予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1 年次レベルの英語ライティングに特化した授業、59 クラスを開講した。 ・2 年次レベルの英語ライティングに特化した授業、58 クラスを開講した。 ・3 年次レベルの英語ライティングに特化した授業、45 クラスを開講した。 ・日本語ライティングに特化した授業、10 クラスの開講を予定している。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・学外学修科目 (インデペンデントスタディ、インターンシップ、サービスラーニング) の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・2024 年度の学外学修参加者 508 名のうち、53 名の学生が学外学修科目を履修し単位を修得した。 ・2022 年度に創設された学芸学部の実践インターンシップ (実践学修科

		目)は昨年度より7名増え19名が履修した。
2.2 学生支援		
2.2.1 国際センター事業		
	事業項目	報告
7	<p>協定校との交換・派遣留学制度の継続および拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生交流協定締結大学：13ヶ国・30大学を維持し、拡充に向けて交渉、検討を進める。 ・ タイ、米国における新規協定候補大学との交渉を行い、授業料相互免除の学生交流協定締結を目指す。 ・ 海外留学、海外語学研修、海外研修等の活動の支援（奨学金等獲得支援を含む）を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存協定校を維持するとともに、タイのチュラロンコン大学およびコンケン大学と学生交流協定を新たに締結し、学生交流協定締結大学が14ヶ国・32大学となった。 ・ 新規協定校は、2大学とも授業料相互免除の学生交流協定である。 ・ 本学の奨学金支給実績については次項に掲載している。日本学生支援機構海外留学支援制度による奨学金について、協定派遣、受入ともに奨学金を獲得し、2025年度は総額40,420,000円の奨学金が支給できることとなった。
8	<p>奨学金制度の継続的な実施</p> <p><本学奨学金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定に定められた受入交換留学生への給付奨学金支給額は1ヶ月8万円、支給期間は半期留学5ヶ月/1年留学10ヶ月を上限とする。 ・ 海外留学（派遣・受入）奨学金 給付奨学金。30名程度に支給。支給額は1人50万円を上限とする。 ・ 海外活動奨励金給付奨学金。50名程度に支給、支給額は1人8万円を上限とする。 ・ 海外語学研修奨学金給付奨学金。40名程度に支給、支給額は1人8万円を上限とする。 	<p>計画通り実施した。各奨学金の受給者数は、以下の通りである。</p> <p><本学奨学金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定に定められた受入交換留学生への給付奨学金：5名 ・ 海外留学（派遣・受入）奨学金：受入13名、派遣5名 ・ 海外活動奨励金：8名 ・ 海外語学研修奨学金：23名

	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生の寄付による派遣留学奨学金給付奨学金。3～5名程度に支給、支給額は1人100万円を上限とする。 パイオニア・スカラシップ寄付金を原資とする給付奨学金。年間2名に支給、支給額は1人250万円を上限とする。 <p><学外奨学金></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構海外留学支援制度（協定派遣・協定受入・短期派遣）による給付奨学金の獲得に努め、採択事業については支給を継続して実施する。 日本学生支援機構海外留学支援制度（大学院学位取得型）在学学生応募支援および採用者への支給を継続して実施する。 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～再開時給付奨学金の獲得支援および支給を継続して実施する。 日本学生支援機構留学生受入促進プログラム（学習奨励費）による給付奨学金の支給を継続して実施する（新入生の予約者対象）。 外国人留学生対象民間奨学金、および留学支援のための各種奨学金の獲得を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生の寄付による派遣留学奨学金：留学3名、サマースクール2名 パイオニア・スカラシップ：1名 <p><学外奨学金></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構海外留学支援制度（協定派遣）：14名 日本学生支援機構海外留学支援制度（大学院学位取得型）：2名 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム：1名 日本学生支援機構留学生受入促進プログラム（学習奨励費）：対象者なし 外国人留学生対象民間奨学金：2名（平和中島財団奨学金1名、パシイワ1名）、留学支援のための各種奨学金：1名（飯塚毅育英会）
9	<p>留学・海外活動支援情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別相談、留学フェア、協定校説明会等各種説明会を実施する。 「津田塾生のための留学ハンドブック」、「国際センターNewsletter」を発行、国際センターHPを運営する 	<p>計画通り実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別相談：189件、留学フェア：9/5～9/13（土日を除く）、各種説明会：計18回 津田塾生のための留学ハンドブック、国際センターNewsletterを発行、また国際センターHPを随時更新し、学生への情報提供を行った。
10	<p>海外渡航における危機管理対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 外務省、日本エマージェンシーアシスタンス等による危機管理説明会を実施する。 	<p>計画通り実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 危機管理説明会を5/24（日本エマージェンシーアシスタンス）および

	<ul style="list-style-type: none"> ・「留学生危機管理サービス OSSMA」の利用等により危機管理体制を整備する。 ・本学の費用負担で OSSMA 加入手続き（協定校留学者、語学研修参加者）を実施する。その他の学生についても、自費で OSSMA に加入できるシステムを継続整備する。 	<p>1/16（外務省）に実施し、合計約 180名の学生（オンライン含む）が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生危機管理サービスの利用を継続し、危機管理体制を維持・整備した。 ・協定校留学者および本学主催語学研修参加者は大学の費用負担で OSSMA への加入を行った。私費留学の学生にも適宜 OSSMA の案内を行った。
11	<p>本学主催海外語学研修実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期：ヨーク大学（英国）、マギル大学（カナダ）、インディアナ大学パーデュー大学インディアナポリス（アメリカ）との語学研修を実施する。 ・春期：オーストラリア、英国でのプログラムを検討し、実施する。 	<p>計画通り、新規 2 プログラムを含めた計 5 プログラムを実施した。総参加者数は 116 名であった。</p> <p><夏期>計 3 プログラム。参加者数計 76 名 ヨークプログラム（英国）：31 名 インディアナプログラム（アメリカ）：24 名 マギルプログラム（カナダ）：21 名</p> <p><春期>計 2 プログラム。参加者数計 40 名 シドニープログラム（オーストラリア）：16 名 セントヒルダプログラム（英国）：24 名</p>
12	<p>留学促進のための施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流方針に基づく、ハイレベル協定校への留学促進のための英語強化プログラム、英文ライティング講座（E-mail）を継続して実施する。 ・IELTS 学内試験を継続して実施し、受験料の補助を行う（年 2 回、各回 20 名に受験料 10,000 円補助）。 ・TOEFL-ITP の実施：年間 4 回、生協に実施業務を委託し、実施する。 	<p>計画通り、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に英文ライティング講座（全 4 回）、9-10月に IELTS 準備講座（全 8 回）を実施した。 ・IELTS 学内試験を 2 回（9/28、12/7）に実施し、計 39 名に受験料補助を行った。 ・TOEFL ITP 試験を 4 回実施した。実施業務は大学生協に委託した。

	<ul style="list-style-type: none"> 国際化推進のための講演会を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年5月15日、Roger Pulvers 氏による講演、「Everything you Have Ever Wanted to Know About the English Language」（津田塾大学創立 125 周年 / 津田梅子生誕 160 年記念事業 国際化推進事業）を開催した。
13	<p>本学での研修、訪問団等の受入れを継続して実施する。</p>	<p>以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4/11 インディアナ大学インディアナポリス担当者による夏期語学研修説明会 4/11 オーストラリア学生（本学への元交換留学生の引率）の受入れ 6/20 フルブライト国際教育職員プログラム（IEA）訪問団の受入れ
14	<p>UNHCR 難民高等教育プログラムによる奨学金支給</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当者については、日本学生支援機構給付奨学金との併給を実施する。 	<p>在籍者 2 名中 1 名が奨学金支給の該当者であったが、学生の事情により奨学金の支給を停止した。2024 年度末をもって進路変更による退学が決定した。募集は継続して実施している。</p>
15	<p>協定校からの受入促進のための施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定校に冊子「Study Abroad Program」パンフレットや本学グッズ等を送付、広報を依頼する。 英語で行われる授業（Japan Studies in English）について、留学生の履修を促し、双方向的な国際化を促進する。 	<p>計画通り実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定校に冊子およびパンフレット等を送付し、受入促進のための広報を依頼した。 留学生に対し、英語で行われる授業の履修を促し、双方向的な国際化を促進した。
16	<p>地域社会と連携した国際化推進のための企画を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 7月12日に行われた東大和南高等学校の生徒との交流会に本学への交換留学生 2 名が参加した。
2.2.2 学外学修・キャリアセンター事業		
	事業項目	報告

17	学外学修・キャリアセンターの組織運営体制の整備及び強化を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度より2つのセンターを統合し、4年間を通して学内外の学びと進路をサポートする支援体制（人員、窓口、情報提供方法）を整え、円滑な情報交換と同情報交換を踏まえた学生対応が可能となった。
18	センターについて学内広報及び学外広報を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学外広報：Webサイトを刷新、企業との連携を実施レポートとして掲載、新規案件（3～5件）獲得につなげた。 学内広報：学生ML900名以上にほぼ毎週配信し、多様なニーズに答えられるようにした。OGのML約1000名に年4回配信し、学外学修活動を広く周知した。
19	学外学修活動への参加者目標を200～250人とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存プログラムの着実な実施とあわせ、積極的に新規イベントを実施することにより、2024年度の参加者数は508人となった。（2023年度：492人）
20	学外学修活動に必要な倫理教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事前学習にて活動参加にあたっての注意点、過去事例の共有、マナー教育等の指導を行うことにより、学生の倫理意識を醸成した。
21	学外学修活動中の安全管理体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事前学習の中で、国内・海外の活動に参加する学生に対して、行っている安全管理について内容を更新して注意喚起を行った。 海外渡航する学生の災害等発生時に対応について関係部署で再確認を行い、迅速な対応をとれる体制を整えた。
22	国内外における長期学外学修活動受入先を開拓する（目標：新規5件）。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り、5件の講座・プログラムを新規に開講・実施し、学生に新たな機会を提供した。
23	低学年から学外学修プログラムへの参加を促し、気づきの機会を与えて学生のキャリア観を涵養する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア授業「1,2年生の就職基礎講座」「未来発見ワークショップ」等の低学年向け講座で幅広い層にリーチし、学外学修への参加と合

		わせて、キャリア観を涵養する機会を多く提供した。
24	学生一人ひとりの個性に合った、よりよい進路選択に導く。	・計画通り実施した。キャリアコンサルタントを中心に個別相談に応じており、年間延べ約 2500 名の学生の対応を行った。
25	時代にあった柔軟な進路支援方法を検討する。	・計画通り実施した。「インターンシップの推進にあたっての基本的考え方（三省合意）」の改正を受け、インターンシップが活発化したことによりインターンシップ説明会などを開催し、情勢の変化や学生のニーズに合わせた支援を行った。
26	多人数参加型ガイダンスの開催回数を削減する代わりに、企業との密な関係を図れる少人数制の業界研究セミナーを増やして開催する。	・計画通り実施した。具体的には 11 社の企業の協力のもと、4 月～7 月にかけて密な関係を図れる少人数セミナーを開催し実際に内定につなげることができた。
27	障害を持つ学生、留学生等、進路支援のダイバーシティ・アンド・インクルージョン(D&I)対応をさらに進める。	・計画通り実施した。具体的には、障害を持つ学生を対象に個別相談会(パーソルダイバース株式会社)、生活リズムチェックセミナー(堀江車両株式会社)を実施。パーソルダイバース株式会社のセミナーを実施。また、就職を希望する留学生に対し面談を行い、卒業後も就活のため一定期間日本に留まることができるよう支援した。
28	キャリア支援人材の育成を強化する。	・職員の退職や異動により人材育成がやや滞っている事実があるものの、今後も強化に努める。
29	2 学部 6 学科にわたる学生一人ひとりへのきめ細やかな進路支援の実現は、多様な学生対応で経験を重ねた人材が必須である。今後、キャリア支援人材の育成をより強化していく必要がある。事務作業の外部委託を進め、コア業務についての人材育成を進める。	・事務作業の外部委託をすすめ、専任職員が進路支援の企画・運営ならびに学生対応に注力できるような体制を取っている。今後もより人材育成を強化できるよう努める。

2.2.3 ライティングセンター事業		
	事業項目	報告
30	日本語および英語ライティングに対する個別相談を継続して実施する（目標：延べ400件）。	・計画通り実施した。2024年度の個別相談実績は500件である。
31	小平キャンパス・千駄ヶ谷キャンパスにおける日本語ライティングの個別相談を実施する。	・計画通り実施した。
32	初年次教育の一つとして、学部新生を対象とした「レポートの書き方講座」を実施する（目標：全新生の受講）。	・計画通り実施した。
33	「レポートの書き方小冊子」のWebサイト掲載及び使用を促進する。	・計画通り実施した。同冊子を高大連携の科目等履修生にも配布した。
34	高校生エッセー・コンテストによる高大連携事業を継続して実施する（目標：応募件数400件）。	・計画通り実施した。応募総数は231編であった。
2.2.4 修学支援事業		
	事業項目	報告
35	大学院修学奨励奨学金（給付） ・大学院生への給付奨学金により、優秀な入学志願者を増やし、成績上位者で経済的困難を抱える大学院生の修学を支援する。学費の半額を各研究科修士課程2-3名程度に2年間、後期博士課程1名程度に3年間支給する。	・計画通り実施した。 継続支給者8名(修士6名 博士2名)に2,040,000円、新規支給者5名(修士4名 博士1名)に1,310,000円の合計13名に対し3,350,000円を支給した。
36	予約給付型奨学金「<津田スピリット>奨学金」 ・成績優秀で経済的困難を抱える地方からの進学者を支援し、50万円を4年間支給する。	・入学者4名(応募者数12名、採用者数12名)へ支給した。
37	寄付による給付型奨学金「Atsuko Onda Craft & Yasuko Onda Chikada Scholarship」成績優秀で経済的困難を抱える学生を支援する。年額100万円を最大3名に支給する。	・計画通り、1,000,000円を3名に支給した。
38	セミナーを中心とした担当教員による「きめ細かい学生指導」による修学支援を強化する。	・計画通り実施した。2022年度に二学部六学科用に更新されたものを

		5月の両学部教授会において資料として教員に共有し、セミナー等における学生指導に活用を促した。
2.2.5 課外活動支援事業		
	事業項目	報告
39	課外活動奨励金 ・サークル活動を支援し、キャンパスライフにおける文化・学術活動の活性化を図る。	・計画通り実施した。 両学部合計 45 団体支給総額 1,530,000 円
40	津田塾祭援助金、学生活動支援金 ・津田塾祭および津田ヶ谷祭の活性化を図る。	・計画通り実施した。 塾祭：14 団体合計 808,300 円、 津田ヶ谷祭：8 団体 合計 200,000 円
2.2.6 課外活動支援事業		
	事業項目	報告
41	学生及び教職員の健康管理に係る企画、調査及び報告書の作成を行う。	・2024年9月16日から10月6日まで歯と口の健康フェア2024をオンライン開催し、動画を視聴して回答するクイズの参加者は56名であった。また、「女性のための健康フェア」として梅毒についての情報提供も同時に行った。
42	学生及び教職員の健康診断の企画、実施を行う。	・計画通り、学生及び教職員の健康診断を企画し実施した。 学生は、小平キャンパス 2,141 名、千駄ヶ谷キャンパス 443 名が受診した。 教職員は、小平キャンパス 146 名、千駄ヶ谷キャンパス 22 名が受診した。 学生の健康診断証明書発行（医務室作成）数は、小平キャンパス 127 部、千駄ヶ谷キャンパス 6 部であった。

		<p>学生の定期健康診断について再検査指示（緊急連絡）を行ったのは、小平キャンパス 17 名、千駄ヶ谷キャンパス 3 名である。</p> <p>定期健康診断のレントゲン検査は、所轄の保健所へ報告している。教職員の定期健康診断受診状況は所轄の労働基準監督署に報告している。</p>
43	新入生への大学生精神医学的チェックリスト（UPI）を実施する。	・計画通り実施し、UPI 受検者は小平キャンパス 652 名、千駄ヶ谷キャンパス 135 名であった。
44	学生及び教職員の各種相談を行う（健康、学生生活等）。	<p>・医師の健康相談件数は、小平キャンパス 115 名、千駄ヶ谷キャンパス 10 名である。</p> <p>学生相談（カウンセリング）件数は、小平キャンパス 1,773 名、千駄ヶ谷キャンパス 263 名である。</p>
45	学生及び教職員の応急処置を行う。	・医務室利用者は小平キャンパス 325 名、千駄ヶ谷キャンパス 230 名である。
2.2.7 インクルーシブ教育支援事業		
	事業項目	報告
46	インクルーシブ教育支援室およびインクルーシブ教育支援活動室における活動を継続して実施する。	・2024 年度 9 月、インクルーシブ業務を担当するコーディネーターを採用し、障害学生支援の体制整備を進めた。計画通り実施した。
(研究分野)		
2.3 研究		
	事業項目	報告
47	特別研究費 2024 年度は総額 1000 万円の予算を確保し各研究プロジェクトを支援する。	・2024 年度は 12 件、総額 925 万円の研究プロジェクトを実施した。

48	法令その他学内規則を遵守した適正な研究費管理運営のため、コンプライアンス研修や e-learning による研究倫理研修を実施する。	・計画通り実施した。
49	研究公募案件の情報発信を随時行う。	・計画通り実施した。
50	教員による研究業績システムの更新を徹底する。	・計画通り実施した。
51	各種外部資金獲得のための試行的な企画に対する予算と採択事業実施運営に関わる経費の措置を執る。	・2024年度は申請がなかった。
(社会貢献分野)		
2.4 外部連携・社会貢献		
2.4.1 津田梅子記念交流館事業		
	重点事業項目	報告
52	自主フォーラム 同窓生や在学生、教職員が中心となり、自主的に企画運営される交流の場（交流館ならびにその中に開設された山根記念ギャラリー）を運営する。	・"英語のひろば"以外の自主フォーラムは、オンラインでの連絡・交流が主体。対面での会合を、年1回学外で実施している自主フォーラムも見受けられる。"英語のひろば"は、現役のメンバーは在学生が主体となるため、授業期間中は週に1回程度対面での打合せを行っている。
53	リカレント教育 学生だけではなくて社会人でも履修できるカリキュラムの可能性を検討する。	・英語教員や数学教員のためのワークショップは、高大連携校の教員の受講は無料とし、受講対象者の幅を拡大して開催した。今後は、リカレント教育を体系化して実施できるように引き続き検討を行う。
2.4.2 連携推進センター事業		
	重点事業項目	報告
54	連携協定先との連携事業を実施する。	・渋谷区との連携活動の一環として、総合政策学部第4ターム開講科目「地域ケア論」にて、渋谷区地域

		<p>包括支援センターを招いて「認知症サポーター養成講座」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 千駄ヶ谷駅との連携活動において、将棋会館の移転が反映された駅周辺の案内地図（日英2言語）を、新たに駅構内に掲示した。 ・岩手県住田町との連携事業では、前年度に引き続き、学生が8月・2月と現地に赴き、新たな地域活性化案（ジビエ活用、地域留学等）を練り上げ、住田町長以下、三役へのプレゼンを実施した。
55	<p>香川大学との連携事業における「香川と都市圏の大学連携推進事業～かがわ Bridge プロジェクト（KBP）～」において、本学学生が参加する実践型プログラムに加えて2023年度に引き続き、香川大学から教員を招聘し、実験的講座として「デザイン思考による地域創生学」を開講する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「香川と都市圏の大学連携推進事業～かがわ Bridge プロジェクト（KBP）～」において、本学学生が参加した実践型プログラムの内、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の影響で期間短縮、中止となったプログラムもあったが、それ以外は計画通り実施した。 ・2024年度の新たな取組として、『さぬきの地形と食文化から学ぶ地域の魅力創生～さぬきジオ・ガストロノミー国際共修プログラム～』が実施され、本学からは私費留学生1名を含む5名が参加した。 ・実験的講座「デザイン思考による地域創生学」を第2タームに開講し、履修者数74名、うち単位取得者は70名であった。
56	<p>福井県鯖江市との連携事業において、令和6年春の北陸新幹線金沢～敦賀間の開業に伴い、従来とは異なる経路で鯖江市を訪問する観光客が増えることが見込まれることから、北陸新幹線延伸後の観光施策への活用を目的として、本学研究者および学生にて、鯖江市で保有するデータの分析、イベント時の現地調査(人流データ収集・アンケート)の実施を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鯖江市との間で締結した「津田塾大学人流データ分析業務」において、鯖江市の主要エリアや各種イベント開催時の現地調査を行った。また、鯖江駅周辺の人流把握とデータ分析を実施し、鯖江の現状分析と北陸新幹線福井延伸後の人流比較を実施した。

	また、前年度に引き続き鯖江市をフィールドワークの場として、鯖江市役所・鯖江市の企業、本学学生による産官学連携を創設する取り組みを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の調査結果を踏まえ、3/13(木)に鯖江市役所にて、市長・副市長をはじめとする鯖江市の役職者の方々に対する最終報告会を実施した。
57	長野県飯田市と 2023 年度に引き続き、特産品展開のための本学との業務委託契約を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市との「大学連携ブランド力向上業務」において、飯田市の魅力発信と水引文化の普及を軸に、「長野車いすマラソン大会」「せんだがや盆踊り大会 2024」「みんなでつくる明治公園祭 2024」等のイベントに参加し、Me's の販売促進を目的とした展示活動に加え、水引文化の発信を目的としたワークショップを継続的に実施した。 ・「長野車いすマラソン大会」では、学生がプレゼンターとして参加し、入賞選手へ Me's を副賞として贈呈することで、障がい者スポーツの場における水引の新たな可能性を模索した。 ・2024 年 8 月に千駄ヶ谷キャンパスで開催された「国際女性史連盟東京大会」では、海外の参加者へ水引の魅力を発信し、水引に対する印象やお土産としての需要についてヒアリングを実施した。また、その際に英語版パンフレットを活用することで、文化的背景の異なる人々にも水引の魅力を伝えることができた。
2.4.3 その他の外部連携・社会貢献事業		
	重点事業項目	報告
58	国連難民高等弁務官事務所 UNHCR 高等教育プログラムによる難民学生受け入れとそのための修学支援奨学金支給を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍者 2 名中 1 名が奨学金支給の該当者で、2024 年度末をもって進路変更による退学が決定した。募集は継続して実施している。

59	国連アカデミック・インパクト(UN Academic Impact)を活用して、地球的規模の課題解決へ貢献する取り組みを実施する。	・2024年度特段の活動は行われなかった。
60	多摩アカデミックコンソーシアム(TAC)の活動を継続して実施する。	・単位互換制度について計画通り実施した。 ・図書館相互利用について計画通り実施した。
61	GTI コンソーシアムの活動を継続する。	・計画通り実施した。
62	東京外国語大学、一橋大学、沖縄大学、電気通信大学との単位互換制度を継続して実施する。	・計画通り実施した。
63	大学院単位互換制度(大学院数学連絡協議会、大学院英文学専攻課程協議会、SecCapプログラム、東京外国語大学大学院総合国際関係学研究科、電気通信大学情報理工学研究科、総合研究大学院大学複合科学研究科)を継続する。	英専協:派遣2人、受入れ3人 数連協:派遣2人、受入れ4人 電気通信大学:派遣1人、受入0人
(広報分野)		
2.5 広報		
2.5.1 学生募集		
	重点事業項目	報告
64	高大連携事業において、協定校との関係性構築を図り、事業を確実に実施するとともに、事業の拡充について検討する。	・目標の20校と高大連携協定の締結ができた。今後は、協定校からの受験者数、入学者数増加に向けた施策を展開する。
65	ガイドブックを制作する。	・計画通り実施した。なお、ガイドブック2026は、制作業者を変更して制作している。
66	学外進学相談会、高校教員、高校生に対する大学説明をオンライン形式も含め実施する。	・開催形式を問わず、年内入試の周知を主な目的に実施した。
67	学長が全国の高校を訪問し、高校生、保護者、教職員、地域の方を対象とする女子高等教育の重要性についての講演会を行うことを同窓会支部の協力を得て展開する。	・都市部、地方部問わず、複数の高校から講演会依頼が入り、大学院進学を含む高等教育の重要性についての講演会を行った。

68	オープンキャンパスは小平キャンパスが6月中旬、7月下旬、8月中旬、3月下旬に、千駄ヶ谷キャンパスは7月上旬、8月上旬、3月下旬に実施を予定している（年内入試の周知に注力）。	・対面イベントとして実施したオープンキャンパスでは、年内入試の周知に加えて、新たに連携活動や留学制度の周知にも注力した。
69	授業体験 day@津田塾は小平キャンパス、千駄ヶ谷キャンパスとも9月中旬に実施を予定している。	・計画通り実施した。また、2025年度は、イベント名称を「津田塾1日体験 day」へ変更して9月に開催する。
70	受験生宛にクリスマスカードの発送を予定している。	・計画通り12月に高校3年生および既卒生へクリスマスカードを送付した。
71	ウェブによる出願の継続で受験生の利便性を向上させる。	・一般選抜のweb出願受付を継続して行った。
72	3月オープンキャンパス告知DMを高校生3000人に発送する。	・計画通り実施した。
73	交通広告、新聞広告を減らし、Web広告へシフトする。	・従来行っていた交通広告や新聞広告への出稿を控え、Web広告へシフトした。
2.5.2 大学広報		
	重点事業項目	報告
74	津田塾大学公式Webサイトを運営する。	・計画通り実施した。
75	学外広報誌『Tsuda Today』を発行する。	・計画通り実施した。
76	学生・教員・職員の編集によるオフィシャルウェブマガジン“plum garden”を継続して発信する。	・記事配信に加えて、本学公式SNS（Instagram）への写真提供という、plum garden編集部と新しいコラボレーションを行った。
（組織・運営体制分野）		
2.6 基盤整備		
	事業項目	報告

77	<p>IR (Institutional Research) 推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修時間・学修行動を把握するため「ALCS 学修行動比較調査」を継続実施する。 ・卒業生アンケート、第二タームの過ごし方アンケートなど、各種学生向けアンケート調査への協力を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度「ALCS 学修行動比較調査」を計画通り実施した。 ・計画通り実施した。
78	<p>SD (Staff Development) 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の支援の一翼を担う職員の実務能力の向上のため SD 研修を実施する。 ・職員対象にグローバル化対応のため、英語 e ラーニング、国内外の研修等に係る SD 支援を実施する。 ・多摩アカデミックコンソーシアム (TAC) の教職員交流会 (SD 研修会) や TAC 加盟校との合同のオンライン研修会、FD シンポジウムへの参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SD 研修会、SD・FD 研修会として、「入試動向研修会」、「ハラスメントの防止のための研修会」、「組織の意思決定と職員の役割ーみんなが仕事に小さなやりがいを持とうー」など、対面形式、オンライン形式で 8 回実施した。校務等で出席できなかった教職員のため、全学 SD・FD 委員会ウェブサイト動画・資料を公開し、教職員の受講機会の向上を図った。 ・職員自己研修奨励として、各自の業務領域に関する研修から、大学行政等を学ぶ研修への参加者に補助した。 ・一般社団法人日本私立大学連盟の研修にも 6 名が参加した。 ・前年度、一般社団法人日本私立大学連盟の研修に参加者 3 名 による研修成果発表会をハイブリッド形式で実施した。 ・多摩アカデミックコンソーシアム (TAC) の教職員交流会における研修は、武蔵野美術大学にて、「嵯峨本復元プロジェクトについて」と題し、対面形式で行われた。本学からは、16 名の教職員が参加した。TAC の FD シンポジウムは、国立音楽大学を会場として、「TAC 連携で授業を創る～ポストコロナの開講科目ニーズと大学間連携～」をテーマに実施した。